

## 福島県・相馬港における天然ガス火力発電事業に係る資金調達契約について

福島ガス発電株式会社（以下「当社」）は、2016 年 10 月に事業化を決定した福島県・相馬港（福島県相馬郡新地町）における天然ガス火力発電事業（以下「本事業」）の、「福島天然ガス発電所（以下「発電所」）」の建設など本事業を進めるにあたり必要な資金の調達について、当社を借入人とするプロジェクトファイナンスによるシンジケートローン契約（以下「本契約」）を締結しましたので、以下のとおりお知らせします。

### 【契約概要】

1. 融資形態： プロジェクトファイナンスによるシンジケートローン
2. 調達金額： 約 1,400 億円
3. 融資契約締結日： 2017 年 3 月 31 日
4. リードアレンジャー： 株式会社日本政策投資銀行、株式会社みずほ銀行、株式会社三井住友銀行、株式会社三菱東京 UFJ 銀行
5. エージェント： 株式会社日本政策投資銀行、株式会社みずほ銀行
6. シンジケート団： 株式会社日本政策投資銀行、株式会社みずほ銀行、株式会社三井住友銀行、株式会社三菱東京 UFJ 銀行、株式会社七十七銀行、株式会社東邦銀行

本事業に必要な資金の確保については、発電所運転開始後の本事業のキャッシュフローの見込みや現在の低金利環境などを総合的に評価・検討した結果、本事業の収益から返済するノンリコース型のプロジェクトファイナンスの活用が最適であると判断し、本契約の締結にいたしました。

当社は現在、本事業に係る環境影響評価法にもとづく諸手続き（以下「環境アセスメント」）を進めており、本年夏頃を見込む環境アセスメント終了後すみやかに、発電所の建設工事に着工する予定です。本契約により調達する資金は、その建設費用などへ充当します。

本発電所の概要、および本日時点の当社概要については、別紙を参照ください。

当社は、電力全面自由化や CO2 排出削減などの市場環境の変化を踏まえ、低廉で環境負荷の低い電力の安定供給と、発電所周辺地域の経済や産業の発展への貢献を目指して、本事業を引き続き着実に進めてまいります。

以上

【別紙】

1. 福島天然ガス発電所 概要

名 称	福島天然ガス発電所
建設予定地	福島県相馬郡新地町 相馬港 4 号埠頭
動力および 発電方式	ガスタービンおよび汽力 (コンバインドサイクル発電方式)
燃 料	天然ガス (LNG を気化)
発電規模	118 万 kW (59 万 kW 発電設備×2 基)
今後の予定	2017 年 夏 建設工事着工 ※環境アセスメント完了後 2019 年 秋 試運転開始 2020 年 春 商業運転開始 (59 万 kW) ※118 万 kW は同年 8 月以降



福島天然ガス発電所 完成イメージ鳥瞰図



建設予定地広域地図

2. 会社概要 (2017 年 3 月 31 日現在)

会 社 名	福島ガス発電株式会社	
本店所在地	東京都千代田区丸の内 1-7-12	
設 立 日	2015 年 4 月 23 日	
代 表 者	代表取締役社長 石井 正一 (石油資源開発株式会社 代表取締役副社長) ※株主各社より役員を派遣	
資 本 金	10.74 億円 (資本金 5.37 億円、資本準備金 5.37 億円)	
出資比率	石油資源開発株式会社	33.0%
	三井物産株式会社	29.0%
	大阪ガス株式会社	20.0%
	三菱ガス化学株式会社	9.0%
	北海道電力株式会社	9.0%
事業内容	天然ガス火力発電事業の推進	